

学生・保証人 各位

国立大学法人東京藝術大学
学 長 宮 田 亮 平

授業料納入方法・時期の変更について（お知らせ）

日頃より本学の教育研究活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本学では学生・保証人の皆様へのサービス向上の一環として、平成 28 年度より授業料の納入方法を銀行振込から口座振替に変更し、納入時期も変更いたします。

今回の変更により、学生・保証人の皆様には次のようなメリットがございます。

- ① 振込の都度、銀行にお出かけいただく必要がなくなります。
- ② 振込手数料が不要となります。
- ③ 収納時期を 1 ヶ月遅らせることにより、余裕をもってご資金の準備を行っていただけます。

詳細は下記のとおりですので、何卒ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

【平成 28 年 3 月以前からの在学生】

・平成 28 年度前期分は従前通り銀行振込、後期分からは口座振替により授業料を納入いただきます。

前期分 5 月 27 日（金）振込期限

後期分 11 月 28 日（月）口座振替

- ・平成 28 年 4 月末頃、平成 28 年度前期分授業料振込依頼書を送付する際に、「預金口座振替依頼書」を同封しますので、必要事項をご記入の上、指定する期日までにご提出ください。
- ・平成 28 年度前期の時点で休学中の学生については、授業料振込依頼書は送付いたしません、「預金口座振替依頼書」のみ郵送いたします。
- ・平成 28 年度前期分授業料は、従前どおり銀行振込となります。ただし、納付期限は平成 28 年 5 月 27 日とします。
- ・授業料免除を申請し、不許可・半額免除・分納許可となった学生については、平成 28 年度前期分は銀行振込、平成 28 年度後期分は口座振替を予定しています。振込の期限日、口座振替の期日等は、免除申請審査結果の送付時に併せてご連絡いたします。
- ・口座の残高不足により口座振替ができなかった場合は、翌月に再度振替手続きを行う予定です。（1 回のみ）

【平成 28 年 4 月入学者（新入生）】

- ・平成 28 年度新入生（平成 28 年 4 月入学者）については、前期分より口座振替を予定しています。例えば、現在学部にて在学中で平成 28 年 4 月より修士課程に進学する場合は、新入生として前期分より口座振替を行います。入学手続き書類に「預金口座振替依頼書」を同封しますので、入学手続き時（3 月中旬）に必ずご提出ください。

授業料納入に関するタイムスケジュール（予定）

時 期	平成 28 年 3 月以前からの在學生	平成 28 年 4 月入学者（新入生）
平成 28 年 2 月～		合格者に対し 「預金口座振替依頼書」配布
3 月中旬		入学手続時 「預金口座振替依頼書」提出
4 月下旬	平成 28 年度前期分授業料銀行振込依頼書 送付 「預金口座振替依頼書」も同封	
5 月 27 日	平成 28 年度前期分授業料銀行振込期限	平成 28 年度前期分授業料 口座振替
6 月 30 日	「預金口座振替依頼書」提出期限	
7 月 27 日	授業料免除不許可・半額免除の振込期限 授業料分納の前期第 1 回目振込期限	授業料免除不許可・半額免除の 口座振替 授業料分納の前期第 1 回目 口座振替
8 月 29 日	授業料分納の前期第 2 回目振込期限	授業料分納の前期第 2 回目 口座振替
9 月 27 日	授業料分納の前期第 3 回目振込期限	授業料分納の前期第 3 回目 口座振替
11 月 28 日	平成 28 年度後期分授業料 口座振替 授業料免除不許可・半額免除の 口座振替 授業料分納の後期第 1 回目 口座振替	平成 28 年度後期分授業料 口座振替 授業料免除不許可・半額免除の 口座振替 授業料分納の後期第 1 回目 口座振替
12 月 27 日	授業料分納の後期第 2 回目 口座振替	授業料分納の後期第 2 回目 口座振替
平成 29 年 1 月 27 日	授業料分納の後期第 3 回目 口座振替	授業料分納の後期第 3 回目 口座振替

※残高不足により振替ができなかった場合、翌月に再度振替手続きを行う予定ですが、状況により指定口座への振込を依頼する場合があります。

※外国人留学生等、銀行口座を所有していない学生に関しては、銀行振込等による納入も受け付けます。その場合には「授業料納入方法に関する届出書」を下記よりダウンロードしてご提出ください。

>> [授業料納入方法に関する届出書](#)

【本件お問い合わせ先】

戦略企画課経理係 TEL050-5525-2046・2047